

## 観光地域づくり法人（DMO）登録に向けた取組みについて

一般社団法人足利市観光協会では、令和 3 年度から、観光庁が進める「観光地域づくり法人（DMO）」\*<sup>1</sup>の登録に向けた取組みをはじめました。

令和 3 年夏から登録に向けた作業を開始し、令和 4 年 1 月に申請、令和 4 年 3 月 28 日付け「候補 DMO」\*<sup>2</sup>として登録を受けました。

その後、「候補 DMO」として活動を開始し、足利市 DMO 運営委員会\*<sup>3</sup>を中心に活動を進めてきました。運営委員会では、足利の観光振興の現状はどうか、今後どのような取組みを進めていくか、など熱心な議論を重ね、具体的な取組みとして、「足利まちなか遊学館」を「足利のわかりやすい歴史館（通称）」として外部の改修と内部展示のリニューアルを行いました。また、観光駐車場の案内看板等のデザインを統一し、わかりやすい案内表示などの対策をすすめました。

「候補 DMO」は、3 年以内に「登録 DMO」\*<sup>4</sup>に移行する必要があります。また、令和 5 年度に観光庁の DMO ガイドラインが改正され、直接「登録 DMO」への登録が可能になったこともあり、令和 5 年 4 月から「登録 DMO」へ移行する取組みをはじめました。令和 6 年 12 月に「登録 DMO」への登録申請を行い、令和 6 年 3 月 29 日付けで登録となりました。

登録 DMO となりましたので、今後は、足利の持つ観光資源、“日本遺産第 1 号の史跡足利学校”や“本堂が国宝に指定されている足利氏ゆかりの鑊阿寺”といった「歴史遺産」、 “有田・鍋島など陶磁器を展示する栗田美術館”に代表される「文化施設」、 “日本有数の植物園あしかがフラワーパーク”に代表される「自然景観」などの観光資源の磨き上げを進め、地域全体の DX 化や観光来訪者への「おもてなし」の向上などを図り、何度でも訪れたい観光地に成長していくことを目指します。あわせて、地域の魅力を効果的に発信できるようにデータに基づくマーケティング、戦略的なプロモーションの実施などを進め、魅力的な地域のブランディングを確立してまいりたいと考えます。

- \*1 「観光地域づくり法人 (DMO)」は、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人と定義されます。  
[DMO : Destination Management/Marketing Organization]
- \*2 「候補 DMO」とは、観光庁が定めた「登録要件」をすべて満たすものを「登録 DMO」とし、その「登録 DMO」の候補となり得る法人としての登録を行ったもの。令和 4 年度までは、「候補 DMO」から「登録 DMO」へのステップアップが必須（令和 5 年度から直接「登録 DMO」の登録が可能となっている）であった。
- \*3 「DMO 運営委員会」は、DMO の運営協議を行うための組織で、観光協会を構成する各種団体から選任した 10 人の委員と会長で構成し、DMO の活動方針や各種団体などの意見を集約し、活動方針などを決定する。
- \*4 「登録 DMO」とは、観光庁の定める「登録要件」をすべて満たし、観光庁に申請し、登録を受けた法人。令和 5 年度から要件を満たせば、直接「登録 DMO」への登録が可能になった。